

基本目標 1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
人権を育む啓発・活動の充実	人権の意識を高めるための情報発信	社会福祉課	公共施設の窓口到人権問題に関するパンフレット等を常設する。人権週間に合わせ、市人権擁護委員による啓発活動を行う。	啓発回数	年4回	各庁舎にパンフレット等を配置しており、人権週刊には、市人権擁護委員がピアゴ佐屋店において啓発活動を行った。また、納涼祭り、あいさいさん祭り、二十歳の集いでも啓発活動を行った。	年4回	A	今までの活動を継続し、人権擁護の周知度を上げるよう努める。
	人権の学びの場の提供	生涯学習スポーツ課	愛知県が主催する人権研修会について、周知を行うとともに参加を呼び掛ける。	人権研修会への参加回数	年1回	愛知県主催の人権教育研修会について、各小中学校を通じて周知を行い、市担当者及び教員、PTA関係者など延べ36名が参加した。	年2回	A	今後も研修会について参加を呼びかけ、人権に関する正しい理解と認識を深める。
	保育園児等に対する人権を育む活動の推進	社会福祉課	市人権擁護委員が保育園・幼稚園等を訪問し、人権の心を育むための活動を行う。	啓発回数	年1回	なし	年0回	D	一昨年実施した保育園・幼稚園等での人権の心をはぐくむための活動に努める。
	人権意識啓発事業の推進	学校教育課	人権週間において児童生徒へ授業の実施及び教職員の講演会へ参加し推進を図る。	道徳の授業実施教職員の講演会への参加	実施校70%以上	・人権週間の道徳指導 ・朝礼において人権に関する講和を行う ・人権に関する標語作り ・海部地区人権指導者研修会への参加	94%	A	人権週間を中心に、道徳の授業等で人権に関する内容を取り扱い、継続して啓発を行う。
	人権意識啓発事業の推進	社会福祉課	人権週間を機会に、人権集会を開催するなど、市内の小中学校において、人権尊重の精神を培う授業や行事等を実施する。	啓発回数	年1回	市江小学校においてポッチャ体験教室を実施した。	年1回	A	今までの活動を継続し、人権擁護の精神を培う活動に努める。
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画に関する啓発活動の推進	市民協働課	男女共同参画社会やジェンダーに関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回	広報紙への記事掲載を通して、男女共同参画の啓発を行った。	年7回	A	情報発信や啓発活動は引き続き行っていく。
	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民協働課	隔年開催のため、令和7年度は講演会の開催予定なし。	—	—	隔年開催のため、令和7年度は講演会の開催なし。	—	—	隔年開催。令和8年度の開催に向けて準備を進める。
多様な性の理解促進	性的少数者を理解するための情報発信	市民協働課	性的少数者に関する情報を広報等で発信する。性の多様性に関する市職員研修を実施する。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について情報発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性の多様性についてホームページを更新した。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のリーフレットを作成しホームページで周知した。性の多様性に関する市職員研修を実施した。	年2回	A	ホームページを更新し、情報発信する。
	多様な性を理解する授業の実施	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	・外部講師を招き、特別授業を実施 ・多様な性、ジェンダー平等についての内容を取り入れた授業を実施	94%	A	授業で取り扱うだけでなく、「性・いのち」を大切にできる心を育む授業づくりを心がける。
保育や学校教育における男女共同参画の推進	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育課	全児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	・道徳や社会、保健等の授業を中心に、男女平等・男女共同参画に関する内容を取り扱った ・男女が協力して活動する場面を設定した	94%	A	低学年において男女共同参画の教材がないため、実施できるように検討する必要がある。
	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修を行い、理解を深める。	絵本等での読み聞かせや講演会の実施	年1回程度	男女共同参画を推進する研修会等は実施していないが、日常において絵本等で教育を行っている。また、普段から男女の性差を求めず平等に対応している。	年1回	A	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施する。	校内研修会の実施の有無	実施校70%以上	・職員会において国や県からの啓発プリントの配布や回覧を行い、意識の啓発を行った	44%	C	時間的制約から研修会の開催は難しいため、関連内容の回覧や情報共有を通じて意識向上を図る。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修に参加し、理解を深める。	研修参加回数	年2回程度	保育士研修の一部として受けることができた。	年1回	C	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	学校教育課	保護者を対象に講演会等の啓発を行う。	啓発の実施	実施校70%以上	・職員会において国や県からの啓発プリントの配布や回覧を行い、意識の啓発を行った ・PTA総会などの機会を利用して情報発信を行う	28%	C	継続して周知を行うとともに、男女共同参画の必要性についての意識を高めるような働きかけを実施する。
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	市民協働課	保護者に対して情報を発信し、意識啓発を行う。	保護者向けの啓発回数	年1回	男女共同参画啓発チラシ「気づこう！ジェンダーバイアス」を佐屋中央保育園・佐織保育園保護者に連絡アプリで配信した。	年1回	A	保護者向けの啓発活動を充実させていく。
男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画に関する情報発信	市民協働課	男女共同参画に関するホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。	ホームページの作成	年5回	男女共同参画に関するイベント・講座・運動等をホームページに掲載し、情報発信した。	年10回	A	引き続きホームページを更新し、わかりやすい情報発信を行う。
	図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実	生涯学習スポーツ課	男女共同参画期間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置し、関連図書を紹介することで来館者に関心を持ってもらう機会を作る。	展示回数	年1回	男女共同参画週間に、中央図書館にて男女共同参画に関する図書の特別コーナーと啓発パネルを約1ヶ月設置した。	年1回	A	図書コーナーと展示パネルを引き続き行って男女共同参画週間の周知をしていく。
	なりたい自分になるための支援	学校教育課	キャリア教育及び道徳を通じて支援する。	関連授業の実施	実施校70%以上	・キャリアパスポートを利用し、発達段階に応じた授業の実施 ・出前授業や校外学習を通して、様々な職業の方のお話を聞く機会を設けた	100%	A	継続して、自分の生き方や自分に合った進路選択について考える機会を設け、キャリア教育を充実させる。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	人事課	審議会、委員会等への女性委員の登用	委員に占める女性の割合	20%以上	愛西市特別職報酬等審議会を開催し女性1名が審議会委員として出席した。	10.0%	C	更新のある審議会等について、様々な立場からの意見が反映されるよう、引き続き女性委員の登用を推進する。
		生涯学習スポーツ課			25%	文化財保護審議会、社会教育審議会、家庭教育推進連絡協議会、土曜日の教育活動推進事業運営委員会、図書館協議会、青少年問題協議会 スポーツ推進委員 他	31.00%	A	
		危機管理課			30%	愛西市防災会議を開催	31.6%	A	
		高齢福祉課			50%以上	愛西市地域ケア推進会議、愛西市地域包括支援センター運営協議会、愛西市地域密着型サービス運営委員会	50.0%	A	
		都市計画課			2人以上	委員選出に当たり、積極的に声掛けを行った。今回は、市議会議員枠が女性であったため、1人増という結果となった。今後も女性委員の参画を促していきたい。	3人	B	
		保険年金課			2人以上	愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会	2人	A	
		健康推進課			3人以上	愛西市地域保健対策協議会、愛西市健康日本21計画推進委員会	11人	A	
		市民協働課	女性委員の登用を積極的に進める。また登用状況を定期的に調査及び公表する。	調査への報告数	年1回	女性委員の登用状況は経営企画課がとりまとめている。この数値を内閣府に報告した。	年1回	A	引き続き報告を行う。
		経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。「審議会等の設置及び運営に関する指針」の周知をする。	調査及び公表、周知	年1回	女性委員の登用状況は調査したが、公表できていない。審議会等の名簿更新の際に「審議会等の設置及び運営費関する指針」の周知を行った。	年1回	B	審議会等の定義を整理し公表する。
	女性人材の活用	市民協働課	人材育成セミナー修了者等、市内で活躍する女性について、市の審議会や委員会等の委員選定に活用できるよう情報提供を行う。	各課へ情報提供数	年1回	人材育成セミナー修了生について、審議会委員等に登用できるようグループウェアで各課に情報提供した。	年1回	A	引き続き情報提供を行う。
	女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発	議員向け啓発	年1回	議員のハラスメント研修を実施した。	1回	A	啓発を継続していく
	市の管理職などへの女性の登用推進	人事課	職員研修として「女性活躍推進研修」を実施することで多くの職員に研修を受講してもらう。	参加者数	30人	予定通り「女性活躍推進研修」を実施し、多くの職員に受講してもらい女性が活躍できる方法や環境を理解してもらえた。	30人	A	引き続き同様の研修を実施し、未受講者に受講を促します。
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	男女がともに様々な地域活動へ参加できるように啓発活動を推進する。	広報紙で地域で活躍する女性を紹介	年1回	地域で活躍する女性の紹介として「地域版女性活躍企業紹介冊子」を紹介する記事を広報紙に掲載した。	年1回	A	引き続き啓発を行う。
	市民リーダーの育成	市民協働課	リーダー育成セミナー等の情報提供を行い、地域活動やまちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載し、チラシを情報コーナーに設置した。	年1回	A	引き続き情報提供を行う。
	女性団体の支援	生涯学習スポーツ課	ジェンダー平等社会へと牽引する立場である婦人会団体の活動を支援する。また、市主催行事等への参加依頼を継続して行う。	本部主要事業実施回数	12回	研修及び学習会、映画会、防災訓練など	11回	B	目標には届かなかったものの旺盛な活動が行われた
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	-	-	会員同士で小物を作り、施設訪問による友愛活動や、施設との交流を兼ねた食事会、赤い羽根共同募金の街頭活動などを実施している。	-	-	会員の高齢化、趣味や価値観の多様化により老人クラブの会員数、クラブ数が減少傾向にある。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる

【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	女性委員の登用を推進する。	女性委員の人数	6人	愛西市防災会議を開催	6人	A	引き続き女性委員の登用を推進する。
	消防団活性化事業の推進	消防本部 総務課	様々な媒体で消防団の活動について発信する。消防団サポーターへの女性職員の加入を推進する。機能別消防団について検討する。	女性団員の加入数（人）	7人	イベントでのチラシ配布及び消防団サポーターによる勧誘チラシ配布、並びにデジタルサイネージ、SNSによる情報発信を実施。	2人	C	団員加入数は年々減少傾向にあり、広く広報による団員確保に努め、機能別消防団についても引き続き検討していく。
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年7回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年2回	B	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年3回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	厚生労働省のサイト「両立支援のひろば」「育児休業制度特設サイト」等を紹介する市ホームページを更新した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	両立支援制度の定着促進	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	12人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。また、希望者に対しても同様に説明会を実施することで男性職員の育児休業の促進を図った。	17人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内における男女共同参画チェックシートを紹介するホームページを更新した。内閣府「共育（トモイク）プロジェクト」についても紹介した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるよう休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%	佐屋保健センターにて、パパママ教室を土曜日に6回開催した。	52.6%	A	妊娠期の教室を統合し、ママパパ教室として実施する。
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回	就職支援相談会を実施し、市内保育所に勤めてもらえるよう市内保育所、認定こども園の説明を行った。	年1回	A	引き続き説明会を行い、保育士の確保に努めていく。
	子育て支援事業の充実	子育て支援課	母子保健と児童福祉機能との連携することにより、支援が必要な人を確実に支援につなげる体制づくりをする。また、市民や関係機関に対して相談窓口の周知する。	相談を希望された方へ、相談対応できた割合	100%	母子保健と児童福祉と連携することで、ケースを双方からアセスメントし、虐待予防を含めた支援・検討を行うことができた。	100%	A	引き続き、母子保健と児童福祉が連携し支援の体制づくりをする。また相談窓口について市民や関係機関に周知していく。
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	通年利用者・長期休みの利用者に対し、放課後児童クラブの利用ができるように調整をする。	放課後児童クラブが利用できた割合	100%	利用希望者が希望の施設を利用できるよう運営できた。	100%	A	引き続き放課後児童クラブの体制を維持していく。
	児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	対象者が児童手当を受けている割合	100%	対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	100%	A	引き続き適切に児童手当を支給していく。
男性の家庭や地域活動への参画促進	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	厚生労働省のサイト「両立支援のひろば」「育児休業制度特設サイト」等を紹介する市ホームページを更新した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	両立支援制度の定着促進【再掲】	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	12人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。また、希望者に対しても同様に説明会を実施することで男性職員の育児休業の促進を図った。	17人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内における男女共同参画チェックシートを紹介するホームページを更新した。内閣府「共育（トモイク）プロジェクト」についても紹介した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	男性の育児休業取得促進について市ホームページで紹介する記事を更新した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	12人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。また、希望者に対しても同様に説明会を実施することで男性職員の育児休業の促進を図った。	17人	A	継続して実施する。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
女性の職業能力開発・向上のための支援	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	市民協働課	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報を積極的に提供する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	あいち女性の活躍促進事業実行委員会等が行う研修やセミナーの情報案内を情報コーナーに設置し、ホームページへ掲載した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	市民協働課	ポジティブ・アクションに関する情報を広報等で発信する。	啓発記事をホームページに作成	年1回	事業主に向けて「ポジティブ・アクション」の取組を促すホームページを更新した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年2回	B	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	市民協働課	県連携で再就職希望女性向けのカウンセラー出張相談を行う。デジタル人材育成講座を実施する。	参加者数	相談6人・講座10人	あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）と出張相談を実施した。デジタル人材育成講座を実施した。	相談6人・講座10人	A	引き続き実施する。
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	広報等での啓発回数	年1回以上	愛西市商工会、愛知県信用保証協会等と連携し、創業支援セミナーを開催した。	年2回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性犯罪等の予防について市ホームページで発信した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発カードを設置し周知した。	年2回	A	引き続き情報発信を行う。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	・プライベートゾーンなど性について考えさせ、性犯罪の予防についての認識を高めた ・教職員を対象にハラスメントや性犯罪に関する啓発を適宜実施	83%	B	人権教育と関連させながら、継続してハラスメント・性犯罪の予防について啓発を行う。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先を半年に1回職員に対して周知する。	周知回数	年2回	ハラスメントに関する報告・相談窓口を人事課に設置。グループウェアで職員に対して周知した。	年2回	A	ハラスメント発生時の相談窓口を定期的に職員に周知する。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	消防本部 総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員メッセージ等により周知する。	職員への案内階数	年2回	メッセージ及び口頭にて職員へ周知した。	年1回	A	総務課が窓口であることは、職員へ浸透しており、継続的に職員への周知を行う。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	HPで情報の発信や窓口に女性のDV相談・男性のDV相談のそれぞれの相談先などを紹介したカードを設置し、早期の相談を促すための啓発を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年2回	悩み事や配偶者等からの暴力（DV）などに関する相談窓口について市HPで発信を行った。「女性悩み事相談窓口」「愛知県男性DV被害者ホットライン」のカードを設置し周知を行った。	随時	A	引き続き情報発信を行っていく。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性犯罪等の予防について市ホームページで発信した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発カードを設置し周知した。	年2回	A	引き続き情報発信を行う。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	・プライベートゾーンなど性について考えさせ、性犯罪の予防についての認識を高めた ・教職員を対象にハラスメントや性犯罪に関する啓発を適宜実施	83%	B	人権教育と関連させながら、継続してハラスメント・性犯罪の予防について啓発を行う。
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	DV相談の窓口を社会福祉課で設置し、電話や面接などで相談を受付し、必要に応じ警察など関係機関と連携し相談体制を整え、周知に努める。	—	—	相談のケースによって、警察などの関係機関との連携・調整し適切な支援を行った。	—	—	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%	相談は複数件あったが、緊急性のある案件はなく、施設入所へと繋ぐ案件はなかった。	—	—	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
	被害者女性の保護・自立への支援	子育て支援課	ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%	社会福祉課と連携し、必要なケースには相談対応した。令和7年度は、施設入所を希望するケースがなかった。	—	—	関係機関との連絡調整、相談対応を実施する。
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回	市の人権擁護委員が市内4会場にて人権相談（年12回）を行った。	年12回	A	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	母子保健と児童福祉機能がより密に連携することで、支援の必要な家庭に早期に介入する。また、関係機関と連携し、虐待に対する予防・対応について啓発を行う。	虐待認定件数	前年比減	母子保健と児童福祉と連携することで、ケースを双方からアセスメントし、虐待予防を含めた支援検討を行うことができた。また、あいさいさん祭りにて虐待予防の啓発を行った。	1.27%増	—	今後も定期的に各関係機関と連携し、虐待への対応や早期発見の必要性について情報提供し連携していく。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	社会福祉課	子育て支援課と連携して支援を行う。	—	—	子育て支援課と連携しながら、未然防止に努める。	—	—	今後も連携して防止に努めていく。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	—	—	・いじめ・不登校対策委員会や虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議へ出席し関係機関との情報共有を行う。 ・全教職員で児童の観察を行い早期発見に務めた。	—	—	複数の機関と連携し、継続して実施する。
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	24回	予約不要の相談日を設け、市民が相談しやすい環境づくりに努めた。出前講座にて対象者に合わせた健康教育を実施した。	健康相談12回 出前講座5回	B	今後も継続して実施していく。
	健康の自己管理の充実	保険年金課	①特定健診対象者に対し健診受診率向上のための働きかけを実施 ②生活習慣改善のための健康教育の実施	①健診受診率 ②健康教育実施回数	①49% ②3回	①健診受診券を対象者全員に個別通知し、受診勧奨通知及び健康年齢通知を各1回送付した。 ②世代別の健康づくり教室を計3回実施した。	①43.5%（暫定値） ②3回	A	引き続き、健診受診勧奨及び健康教育事業を実施する。
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全中学校での実施	100%	子どもの心の健康づくり事業として、中学2年生を対象としたいのちの授業を実施した。赤ちゃんとその保護者との交流を中心とした事業展開により地域で育まれる子どもの生きる力と安心して子育てのできるまちづくりにつなげることができた。	100%	A	学校における健康教育については学校での主体的な実施を進めていく。課としては妊娠・出産に関する正しい知識（プレコンセプションケア）の啓発に努める。
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	・保健体育の授業を中心に取り扱い、性差や特性を知るとともに尊重する気持ちを育む指導を実施した ・外部講師を招き、特別授業を実施	100%	A	養護教諭と連携して、正しい理解が深まるよう指導していく。
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う	健康教育の実施回数	12回	2歳6か月児健康診査の機会を活用し、リーフレットを用いて乳がんの自己触診について健康教育を行った。	12回	A	小学校の就学児健診、中学校の入学説明会にて健康教育を実施する。
	心の健康の充実	健康推進課	働く世代への働きかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員に対する教育機会の設定、不調者への対応をしている事業所に睡眠の講演会を年2回実施する。	講演会の実施率	100%	働く人への睡眠の価値についての講演会を事業所に向けて1回実施した。	50%	B	事業所だけでなく、地域での研修や会議の機会も利用しながら実施できるようにしていく。
	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%	母子健康手帳交付時には妊婦の個別性に合わせた子育て応援プランを作成し、妊娠期の不安などに寄り添った支援を実施した。	100%	A	今後も継続して実施していく。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健診受診率	100% 100%	妊産婦健康診査を通して産科医療機関との連携を強化し、切れ目ない支援ができる体制づくりに努めた。乳幼児健康診査は保健センターで実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援した。	99% 99.7%	A	今後も継続して実施していく。
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	12回	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催した。	12回	A	今後も継続して実施していく。
	相談および教育事業の実施	子育て支援課	子育て支援関係機関で乳幼児期の教室を開催することで、地域での居場所づくりを構築するとともに、身近な場所で相談しやすい環境づくりを行う。	①イベントの周知②教室への参加率（定員に対して）	①月1回 ②80%	児童館だよりを毎月作成し子育て関係機関に配布。イベントのある時は、チラシを配布している。	①月1回 ②80%	A	引き続き周知を図っていく。また、保育園にもポスター掲示をお願いし、周知の仕方を広げる。
	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会をつくる。	広報、HPへ掲載。現況届提出来庁時相相談の有無を聞き取り。	年2回	市民の方に対して、広報や子育てガイドブックに相談窓口の記事を掲載した。また、ひとり親の支援について相談があった時に紹介した。	年2回	A	引き続き周知を図っていく
ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	対象者が適切に受給できるよう他課と連携・協力していく。	100%	対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	100%	A	引き続き対象者を適切に把握し、手当の支給を行い、不正受給等を適切に指導していく。
	ひとり親家庭への経済的支援	保険年金課	医療費の助成制度に関する情報を広報等で周知する。	広報への記事掲載回数	年2回	広報及びホームページに医療費助成制度の案内記事を掲載した。	年2回	A	引き続き広報等により制度の周知を継続する。
	母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知（広報、チラシ設置・配布、現況届提出来庁時案内）	年2回程度	相談窓口にて、広報や子育てガイドブックへ記事を掲載した。また、広報へ貸付制度についての掲載や現況届け時に制度チラシの配布を行った。	年2回	A	引き続き、周知を図り、ひとり親家庭への自立支援を行っていく。
	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	35人	定期的に「家族介護者のつどい」を開催し、介護をしている家族の日頃の思いや困ったことなどをお互い話し合い、家族介護者の方にリフレッシュしてもらうために相談・支援を行った。	41人	A	引き続き「家族介護のつどい」について周知を図り、より多くの方に参加してもらうことを目指す。
高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上	研修を6回開催し、認知症サポーターを増やすことができた。理解度についても十分な結果がでている。	99%	A	今年度アンケートにて、ほとんどの受講者が理解できたという回答があったため、来年度も継続していく。
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	—	—	窓口での相談等により利用者の状況の把握・確認を行い、介護保険に関する情報提供を行った。また、指定事業所への運営指導や集団指導を通じて介護保険サービスの質の向上や制度の周知、ケアマネジャー等との連携の強化を図った。	—	—	地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し必要な介護サービスの調整や制度の周知を図る。
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	31団体	事業対象者または要支援者等に対して、自立した日常生活を営むことができるよう支援する活動を行った。実施団体についても、今年度から2団体が加わり、多様な支援につながる体制をとっている。	31団体	A	引き続き、事業対象者または要支援者等に対して、必要な支援が行き届くよう、実施団体の増加と事業の周知に努める。
	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	各種計画と連携し障害者（児）の暮らしやすい地域づくりを目指し、関係課との横断的な連携を行う。	連携	100%	各種計画と連携し障害者（児）の暮らしやすい地域づくりに努めた。	—	—	今後も連携を深め、障害者（児）の暮らしやすい地域づくりに努める。
	外国人住民への情報提供	全課（保険年金課）	（保険年金課）国民健康保険、後期高齢者医療、公的年金の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口を設置	外国語版パンフレットを窓口設置	随時設置	医療費助成に関する情報を広報には掲載していないが、国民健康保険・公的年金の制度等を周知するため、外国語版パンフレットを窓口を設置している。	随時	A	引き続き制度の周知を図るため、パンフレット等を設置する。
外国人住民の生活に対する支援	外国人住民への情報提供	全課（市民協働課）	愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口設置し、情報発信する。	外国語版カード設置	随時	愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口設置し、情報発信した。	随時	A	引き続き情報発信する。
	日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催し、日本語習得、文化・慣習の理解を支援する。	開催回数	年29回	日本語指導のみならず、日本文化の紹介を行う相互理解増進に取り組んだ。	年29回	B	引き続き実施する。